

平成26年3月6日
大隅河川国道事務所

記者発表資料

「桜島砂防事業 無人化試験施工」を実施中 ～試験施工現場及び操作室を公開し、見学会を開催します～

火山噴火災害、土砂災害等では、災害対応にあたる作業員への危険度が高く、作業が著しく制限を受けたり、あるいは作業不可能な状況になることも想定されます。そのような環境下においても、応急的対応や復旧工事を迅速に実施するため、無人化施工技術の施工性の把握、技術改良・開発を継続的に実施していくことが不可欠です。

現在、大隅河川国道事務所では、桜島への立ち入りが制限された場合を想定して、島外（垂水市）からの操作による除石工事および仮設ブロック積工事の試験施工を実施しています。

これらの施工現場および操作室を公開し、見学会を開催しますのでお知らせします。

【桜島砂防事業 無人化試験施工 見学会】

〔開催日時〕 平成26年3月11日（火）9：30～11：00

〔集合・見学場所〕

9：30 集合	集合場所	桜島有村溶岩展望所 駐車場
9：45	見学場所①	有村川 無人化試験施工現場
10：45	見学場所②	無人化施工操作室（垂水国道維持出張所内）

【報道関係者への注意事項】

◆マスコミの方の見学は、会場での混乱をさけるため事前登録制とさせていただきます。また移動は当事務所の車で先導しますので、各自の車で行っていただきます。

●事前登録先 大隅河川国道事務所 事業対策官 高橋（連絡先は下を参照）

●登録期限 平成26年3月10日（月）12：00 締切

◆視察当日に「大雨洪水警報」が発令された場合、あるいは土石流発生が懸念される降雨がある場合には、中止する事があります。

中止する場合は当日8：00までに登録された連絡先にお知らせします。

記者発表に関する問い合わせ先、事前登録先

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

副所長（治水） 永吉 修平（内線 204）

◎事業対策官 高橋 玲仁（内線 208）

工務第二課長 永江 純一郎（内線 321）

住 所：鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1

電 話：0994-65-2541（代表）

桜島式無人化施工方法の概念図

【無人化施工の必要性】

- 火山活動の活発化 → 噴石等の影響により、立入禁止区域の拡大が想定される
- **無人化施工により作業員の安全確保が必要**

【今回試験施工による確認事項】

- 大量降灰時における作業可能性検証
- 除石工事、ブロック積工事の実用性、施工性検証
- 島外操作局の可能性検証

